

### (3) 遊歩道の草刈りについて

●森林の取り扱い基本方針の③には、『遊歩道の整備は突哨山の自然環境の保全、利用にとって重要なベースである。そのため、動・植物の保全に注意しながら、森林区分のそれぞれ特徴的な場所を歩けるように配置、整備を考える。遊歩道沿いの危険木は状況に応じて処理するが、森林内部の枯損木、枯死木は、動物利用のため放置する。人工林でも一定程度の枯損木、枯死木を残すことを検討する。』

となっており、遊歩道の草刈については、徹底的に刈るのではなく、植生に配慮しササが肩にふれる程度の刈り幅で、既存の遊歩道の幅を意識して実施してきました。時期は7月と9月の2回。

●2011 年第1回運営協議会の中で、草刈り（特にササの取り扱い）について、仕方を変える必要があると議論になりました。協議会で出た意見を以下にまとめます。

・いろいろな人たちのニーズをどこまで取り入れていくべきか。

突哨山は都市公園だが、「公園」という認識よりは「身近な自然」というイメージが強い。

・突哨山にたくさんの市民が足を向けてほしいという願いはあるが、道が悪く入れない人ができるようにはいけないのではないかと。バランスが大事で、歩きながら現地で検討してみてもどうか。

・学校教育として突哨山を利用するとなると、ちょうど子どもたちの顔の近くにササがあると学校側としては利用しにくいのではないかと。

・子ども目線で見ると怖いときがある。ある程度は人が入ってもらえるように、「保全」だけでなく、「活用」されるようにしていく方がいいのではないかと。

・小学生の低学年に関しては「なんでも起きる」ことを前提に森に連れて行く。いくら注意を呼びかけても、楽しいときは忘れてしまう。そういう意味では危険があるから見合わせようという意見はわかる。しかし、周りの都市公園とは違うこともわかる。

バランスがとれるように、遊歩道の管理についても範囲をきめて、場所に応じた草刈を試みたらどうか。

●現在の刈り方

・ササ

刈り方は遊歩道から遠くなるほど斜め上に上がるようにしています。

ガイドマップ10番のこもれびの道幅は110cmほどと細めで、現在はこの道幅を意識して刈っているため、図1のようにこの場所は例外的に細い幅で刈っています。



図1

・ササ以外の刈り方（場所に応じた刈り方）

場所にもよって違いますが、遊歩道の両側の植生は主に、ノブキ、オオタチツボスミレ、マイヅルソウ、フキ、キツリフネなどが生えています。

ガイドマップ番号1～4番あたりの草刈り前の道幅は110cm。

遊歩道の道幅を意識し、180cmまで広げました（図2）。また、この範囲はノブキが遊歩道にしか生えていないため、一部残しました。



図2

秋にはノブキの種が「くっつき虫」となり、ガイドの教材になる為です。

・幼樹は極力残す。

遊歩道のそばに生え、高さもあり、なおかつ通行の障害になりにくい木（ツリバナ、ハウチワカエデ、サワフタギなど）は残しています。

高さが10cmにも満たないミズナラが多く、極力残すよう意識していますが、気づかず伐っている場合も多少あります。

・遊歩道にかかる植生プロットや、希少種

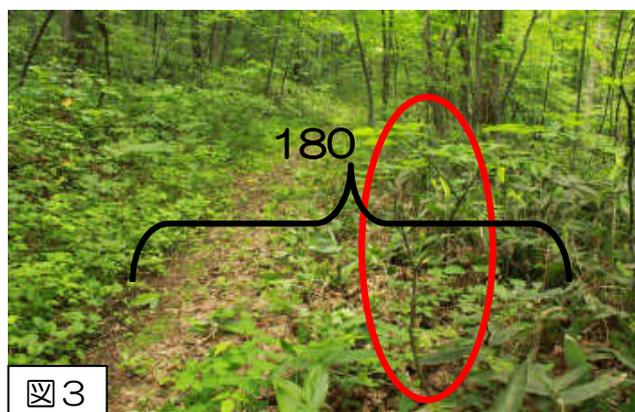


図3

の場所の周辺は残しています。

踏みつけプロットとして設置している51番、52番の周辺（前後1mほど）の草刈りは調査に影響がでるため行っていません。またガイドマップ番号5番のトドマツ林の旭川市側に希少種があると野の花グループの報告でわかりましたが、位置が不明のため一部残して刈りました。



プロット51番の様子



トドマツ林の旭川市側は残した

#### ●実施後

足元が草に覆われ、ヘビがいてもわからないような場所はいくつかありました。7月は植物の成長が旺盛なため、今後は6月中に草刈りを早めて行う必要を感じました。

また、草刈り後のほうが子どもの目の高さにササの茎がきたり、足元のササに気づかずつまづく可能性があります。

草刈り前後の安全面のみを比較して見ると、さほど変わらないと感じました。歩きやすさ、見通しの良さは草刈り後のほうが断然良いです。